

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しましょう

基本的な対策を改めて徹底しましょう

こまめな手洗い、マスクの着用、共用部の消毒、定期的な換気など、基本的な感染予防対策を改めて徹底しましょう。

手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要です。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いだけで100分の1に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます。【厚生労働省HPより一部抜粋】



自分の体を守るもっともシンプルな方法の一つ、こまめな手洗いを心がけましょう。



定期的に換気をする。これからの季節、大切です。



ドアノブや電気のスイッチなどはこまめに消毒しましょう。

モノに付着したウイルス対策

テーブル、ドアノブなどには、市販の塩素系漂白剤の主成分である「次亜塩素酸ナトリウム」が有効です。「次亜塩素酸」の酸化作用などにより、新型コロナウイルスを破壊し、無毒化するものです。

〈使用方法〉

市販の家庭用漂白剤を、次亜塩素酸ナトリウムの濃度が0.05%になるように薄めて拭きます。その後、水拭きしましょう。

拭き取りの際は一方向に向かって拭き取り、往復して同じ箇所を拭かないように注意しましょう。

また、拭き取りに使用する物はこまめに拭き取り面を変えることや、使い捨ての紙などを活用し、清潔に保ちましょう。

〈注意事項〉

※塩素に過敏な方は使用を控えてください。

※目に入ったり、皮膚についたりしないよう注意してください。

※飲み込んだり、吸い込んだりしないよう注意してください。

※酸性のものと混ぜると塩素ガスが発生して危険です。

※金属製のものに次亜塩素酸ナトリウムを使用すると、腐食する可能性があるため注意してください。

早めの相談を!

新型コロナウイルス感染症 相談の流れ

発熱などの症状がある場合

かかりつけ医がいる

かかりつけ医へ電話で相談

かかりつけ医がない

東京都
発熱相談センター
☎5320-4592
(24時間365日)

紹介された医療機関へ電話で相談

かかりつけ医・医療機関の指示に従って受診

発熱などの症状がない場合

症状がない人

東京都新型コロナコールセンター
☎0570-550571

渋谷区新型コロナ相談窓口(平日のみ)
☎3463-3650

厚生労働省の電話相談窓口
☎0120-565653

渋谷区内企業の人

渋谷区新型コロナ相談窓口(平日のみ)
☎3463-3650

ココアからの通知のご相談

COCOA通知の中で専用電話番号をお知らせします。
※COCOAは新型コロナウイルス接触確認アプリの略称です。詳しくは11ページをご覧ください。

必要に応じて受診

緊急事態措置実施期間における区役所などの窓口の開設状況について (1月25日現在)

●暮らしの手続きについての対応状況

通常通り業務を行なっています

- 区役所本庁舎3階 住民戸籍課
 - ▶ 時間 8:30~17:00(土・日曜日、祝・休日は除く)
 - ▶ 内容 転入・転出届、住民票、各種証明など
- 区民サービスセンター(渋谷ヒカリエ8階)
 - ▶ 時間 月~金曜日11:00~19:00
土曜日9:00~17:00(祝・休日は除く)
 - ▶ 内容 転入・転出届、住民票、各種証明など
- 出張所
 - ▶ 時間 8:30~17:00(土・日曜日、祝・休日は除く)
 - ▶ 内容 転入・転出届、住民票、各種証明など

●コールセンターの対応状況

時間帯によってはつながりにくいことがあり、大変ご迷惑をお掛けしております。お急ぎの場合は担当部署の直通番号におかけください。ご不便をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●よくある質問(FAQ)

区HP「よくある質問(FAQ)」に、新型コロナウイルスに関する問い合わせなど、問い合わせの多い質問とその回答を掲載しておりますので、ご覧ください。

直通電話
一覧▶



よくある
質問
(FAQ)▶



●窓口の開設状況・施設の開館状況

その他の窓口の開設状況や施設の開館状況については区HPをご覧ください。

窓口の
開設
状況▶



施設の
開館
状況▶



新型コロナウイルス感染拡大に伴うイベントの中止などについて

区では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区が主催のイベントや行事の一部を中止または延期しています。中止や延期のイベントなどについては、区HPで随時更新していますが、当日申込で中止となるイベントを一部お知らせします。

※区内で行われる区が主催ではないイベント・行事については、それぞれの主催者へ問い合わせてください。

中止・延期となる
イベント等の一覧▶



■中止のイベントなど(1月25日現在)

日程	事業名(イベント名)	開催場所	問い合わせ
2月4日(木)	ひよこママの時間	中央保健相談所	中央保健相談所・保健指導主査 ☎3463-2439 ☎5458-4944
当面の間	若返るダイヤモンド体操	ケアステーション本町、美竹の丘・しぶや、総合ケアコミュニティ・せせらぎ、ひがし健康プラザ、杜の風・上原、地域交流センター大向、ケアステーション笹幡、日本赤十字社総合福祉センター、はつらつセンター参宮橋	高齢福祉課サービス事業係 ☎3463-1873 ☎3463-2873

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス接触確認アプリ

(略称:COCOA) COVID-19 Contact Confirming Application

1月25日現在の
ダウンロード件数
約2,425万件



▲画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能Bluetooth(ブルートゥース)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診などのサポートを受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

▼アプリのインストールはこちら



▲iPhone



▲Android

詳しくはこちら▶

厚生労働省
HP



1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・ 接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外には出ません
- ・ どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いに分かりません
- ※ 端末の中のみで接触の情報(ランダムな符号)を記録します。
- ※ 記録は14日経過後に無効となります。
- ※ 連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません。
- ※ ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません。

出典:厚生労働省HP

☎地域保健課感染症対策係(☎3463-2416 ☎5458-4978)

緊急事態宣言発出中

区内での新型コロナウイルス感染者数が3,000人を超え、医療体制がひっ迫しています。
不要不急の外出を避けてください。

1月7日、政府より再度、東京都を含む1都3県に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づく緊急事態宣言が発出されました。これに伴い、同日、特措法に基づく「渋谷区新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。新型コロナウイルス感染症の新規感染者が11月以降急速に拡大し、入院患者・重症患者を受け入れる医療機関の体制もひっ迫しており危機的な状況となっています。

区においても、累計陽性患者数は3,000人を超え、入院等をしている患者数も300人を超える時期もありました。私たちの行動次第では、さらなる感染拡大および医療体制の崩壊が懸念されます。改めて、感染予防対策の徹底をお願いします。

区民の皆さんへのお願い

「感染のリスクが高いとされる会食」
 「不要不急の外出(特に20時以降の外出)」を控えてください。
 また「ソーシャル・ディスタンス(人と人との距離の確保)」「三つの密を避けること」「マスクの着用」「手洗い・消毒などの手指衛生」などの「新しい生活様式」を徹底して実践していただくようお願いいたします。

感染防止対策や電話相談窓口については10ページで紹介しています。

事業者の皆さんへのお願い

「テレワークや在宅勤務」「時差出勤」を推進し、感染拡大リスクの軽減への取り組みを強化していただくようお願いいたします。飲食店や遊興施設などは、感染拡大防止対策の徹底と営業時間の短縮をお願いします(営業時間は5:00~20:00、酒類の提供は11:00~19:00)。イベントなどを開催する場合には、人数上限や収容率など要件に沿って開催してください。

緊急事態宣言や事業支援に関する相談窓口

- 緊急事態宣言や協力金に関する問い合わせ窓口
- ・ 東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
 ☎5388-0567
 9:00~19:00(土・日曜日、祝・休日も対応)

▶ 緊急事態宣言対象期間 1月8日(金)~2月7日(日)

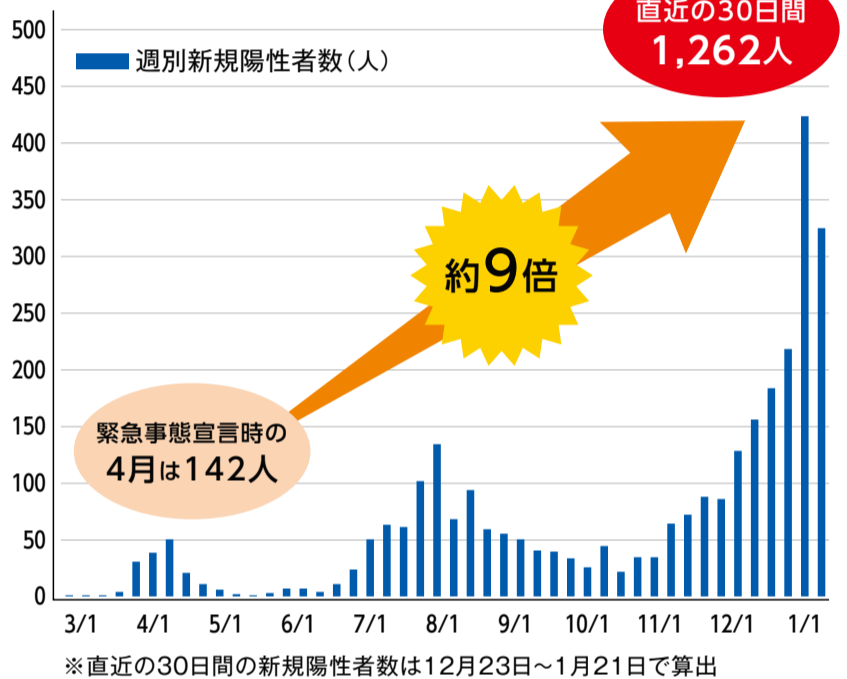
※1月25日現在

※具体的な制限等は、東京都防災HPをご覧ください。

※区HPでも区内の新型コロナウイルスの発生状況や対応について情報を公開しています。



区内の新規陽性者数の推移



中小企業者・個人事業主の相談窓口

- ・ 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル
 ☎0120-154-505
- ・ 東京都 融資・相談の問い合わせ 産業労働局金融部
 ☎5320-4877
- ・ 渋谷区 融資・相談の問い合わせ 渋谷区産業観光課
 ☎3463-1762

区長コラム

渋谷区長 長谷部 健

こんにちは、長谷部健です。
 1月7日、政府から新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発出され、区民の皆さまもいろいろとご不便などが生じてしまっているかと思いますが、不要不急の外出自粛など多大なご協力につきまして、深く感謝申し上げます。

この原稿を書いている1月18日には、区民の累計陽性者数が3,000人を超えました。渋谷区の陽性者数は、都と同様の傾向となっていますが、年末から急増し、1月7日には1日あたり88人に達しました。予定していた成人式は延期に、しびやニュー駅伝は中止となりました。参加を楽しみにされていた方、準備に関わってきた方々のことを思うと大変心苦しかったのですが、感染拡大のリスクを考慮し、そのような決断をさせていただきました。今後の状況はまだまだ先行き不透明ですが、延期や中止となった施策やイベントのリカバリーはしっかりと行なっていく予定です。

現在、区役所では、来年度の予算編成が大詰めを迎えています。2月上旬に予算案をプレス発表し、下旬から始まる区議会定例会の審議を経て議決承認をいただきます。4月から予算を執行していきます。子育て教育環境のさらなる整備や、超高齢社会への対応、障がいのある無にかかわらず誰もが自分らしく暮らせるまちづくりなど、「ちがいを ちがいに 変える街。渋谷区」の実現に向けて歩みを進めます。

また、新型コロナウイルス対策を予算編成作業と並行して行なっています。まだ国や都から正確な情報が届いているわけではありませんが、今年度内にも始まるとされるワクチン接種の準備を進めています。一刻も早く区民の皆さまが接種を受けられるよう、接種場所などについて医師会をはじめ医療機関との調整を始めています。

最後に、年始のインタビューにおいて「今年のスローガン」を求められた際、「前へ」とお答えしました。明治大学ラグビー部の礎を築かれた故北島忠治監督の有名な言葉です。困難や課題に「ひるむことなく」「前へ」進めよう、ラグビー用語にとどまらない、まさに人生訓です。OBでもラグーマンでもない私ですが、この言葉を胸に、未来を見据えて渋谷区政を「前へ」進めていきます。改めて、本年もよろしくお願いたします。